

茅ヶ崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

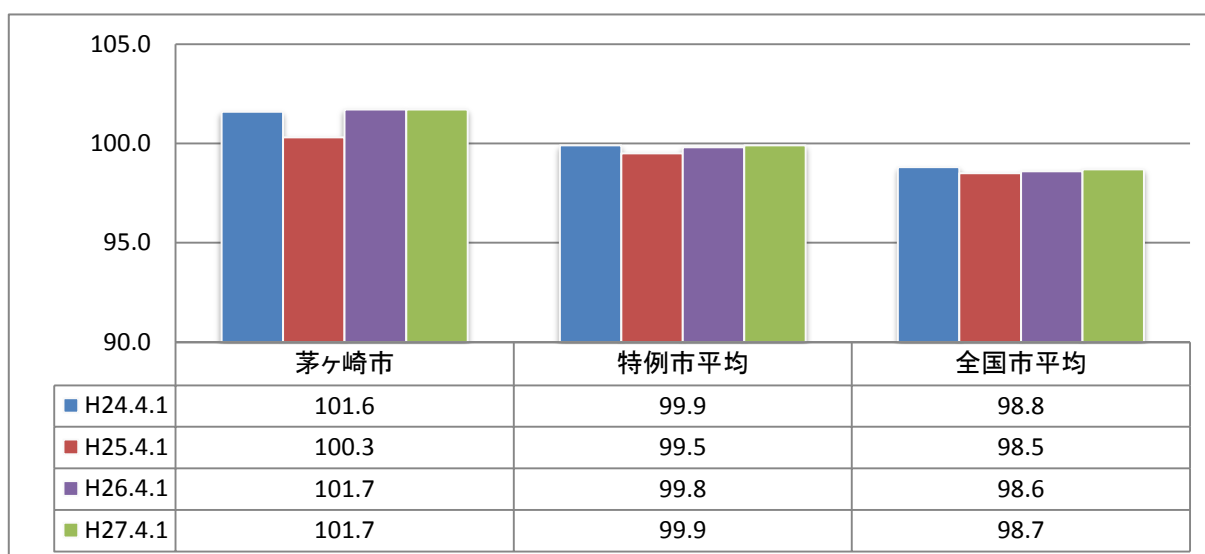
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	240,428	67,766,304	1,873,183	13,172,385	19.4	20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	1,387	5,309,645	2,056,609	2,158,673	9,524,927	6,867	6,416

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

* H27年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由及び改善の見込み

初任給について経験を有する者を採用する場合の経験年数換算率、高齢者職員の給与抑制など国と異なる取扱いが存在するためです。給与水準については適宜見直しを行っています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.84%引下げ。人材確保への影響を考慮し、1級及び2級の初任給に係る号給は据え置き、50歳代後半層の職員が多く在職する号給を最大2.97%引き下げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。(平成28年3月31日まで)他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 医療職(1)以外については、国基準10%に対し、茅ヶ崎市においては12%を支給。医療職(1)については、国基準16%に対し、茅ヶ崎市においても16%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、医療職(1)以外については、平成27年4月1日時点は10%。医療職(1)については、平成27年4月1日時点は15%。給与改訂後は平成27年4月に遡及し医療職(1)以外については、10.5%。平成28年度から12%。医療職(1)については、15.5%。平成28年度から16%を支給。

		平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (H28.4.1)
			4月1日時点	遡及改訂後	
医療職 (1)以外	国基準による支給割合	10%	10%	10%	10%
	茅ヶ崎市の支給割合	10%	10%	10.5%	12%
医療職 (1)	国基準による支給割合	15%	15%	15.5%	16%
	茅ヶ崎市の支給割合	15%	15%	15.5%	16%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
茅ヶ崎市	39.0 歳	305,171 円	475,407 円	373,370 円
神奈川県	43.0 歳	339,369 円	442,169 円	392,503 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
特例市	42.1 歳	325,120 円	428,229 円	373,896 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
茅ヶ崎市	48.4歳	208人	330,227円	420,069円	389,811円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.5歳	95人	343,559円	443,988円	409,519円	廃棄物処理業従業員	44.9歳	289,500円	1.5
うち学校給食員	42.8歳	50人	256,226円	303,747円	297,419円	調理士	41.9歳	283,600円	1.1
うち自動車運転手	53.4歳	15人	376,867円	472,766円	449,837円	自家用乗用自動車運転者	59歳	226,900円	2.1
神奈川県	55.1歳	340人	361,934円	430,719円	408,823円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	159人	330,154円	395,285円	367,935円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
茅ヶ崎市	—	—	—
うち清掃職員	6,681,183円	3,952,300円	1.7
うち学校給食員	4,569,794円	3,698,800円	1.2
うち自動車運転手	7,394,571円	3,057,600円	2.4

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3ヶ年平均)
 ※技能労働職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	39.8 歳	324,275 円	424,066 円	402,638 円
神奈川県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
特例市	39.3 歳	312,704 円	406,908 円	361,688 円

④医師・歯科医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	43.3 歳	469,350 円	1,020,096 円	807,208 円
神奈川県	—	—	—	—
国	50.8 歳	493,236 円	—	822,932 円
特例市	42.6 歳	463,328 円	1,135,126 円	670,006 円

⑤薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	39.0 歳	303,151 円	422,384 円	366,073 円
神奈川県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
特例市	—	—	—	—

⑥看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	38.9 歳	297,300 円	411,398 円	349,506 円
神奈川県	—	—	—	—
国	46.7 歳	316,503 円	—	346,447 円
特例市	38.3 歳	298,909 円	382,145 円	327,104 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		茅ヶ崎市	神奈川県	国	
一般行政職	大学卒	182,600 円	180,800 円	一般職 174,200 円	
	高校卒	151,800 円	146,500 円	142,100 円	
技能労務職	高校卒	150,500 円	144,200 円	－ 円	
	中学卒	136,400 円	135,400 円	－ 円	
消 防 職	大学卒	189,200 円	－	－ 円	
	高校卒	157,700 円	－	－ 円	
医師・歯科医師職		医大卒	296,500 円	－	240,100 円
医療技術職	薬剤師	大学6卒	212,200 円	－	202,700 円
		大学卒	199,500 円	－	180,300 円
	診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 視能訓練士 言語聴覚士	大学卒	192,600 円	－	180,300 円
		短大3卒	187,100 円	－	169,100 円
		大学卒	192,600 円	－	180,300 円
	栄養士	短大卒	178,100 円	－	158,100 円
大学卒		182,600 円	－	－ 円	
看護・保健職 (行政職給料表適用)		大学卒	182,600 円	－	－ 円
看護・保健職	保健師・助産師	大学卒	224,300 円	－	203,400 円
		大学卒	214,900 円	－	－ 円
	看護師	短大3卒	213,400 円	－	191,300 円
		短大2卒	211,900 円	－	182,900 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,591 円	370,950 円	399,540 円	419,964 円
	高校卒	251,075 円	360,750 円	374,917 円	390,150 円
技能労務職		241,460 円	282,813 円	371,050 円	380,844 円
消 防 職	大学卒	281,767 円	370,200 円	386,850 円	413,735 円
	高校卒	249,050 円	348,925 円	372,420 円	390,950 円
医師・歯科医師職		404,367 円	497,950 円	516,250 円	542,700 円
薬剤師・医療技術職		260,333 円	342,500 円	336,600 円	408,867 円
看護・保健職		277,564 円	334,680 円	369,411 円	390,467 円

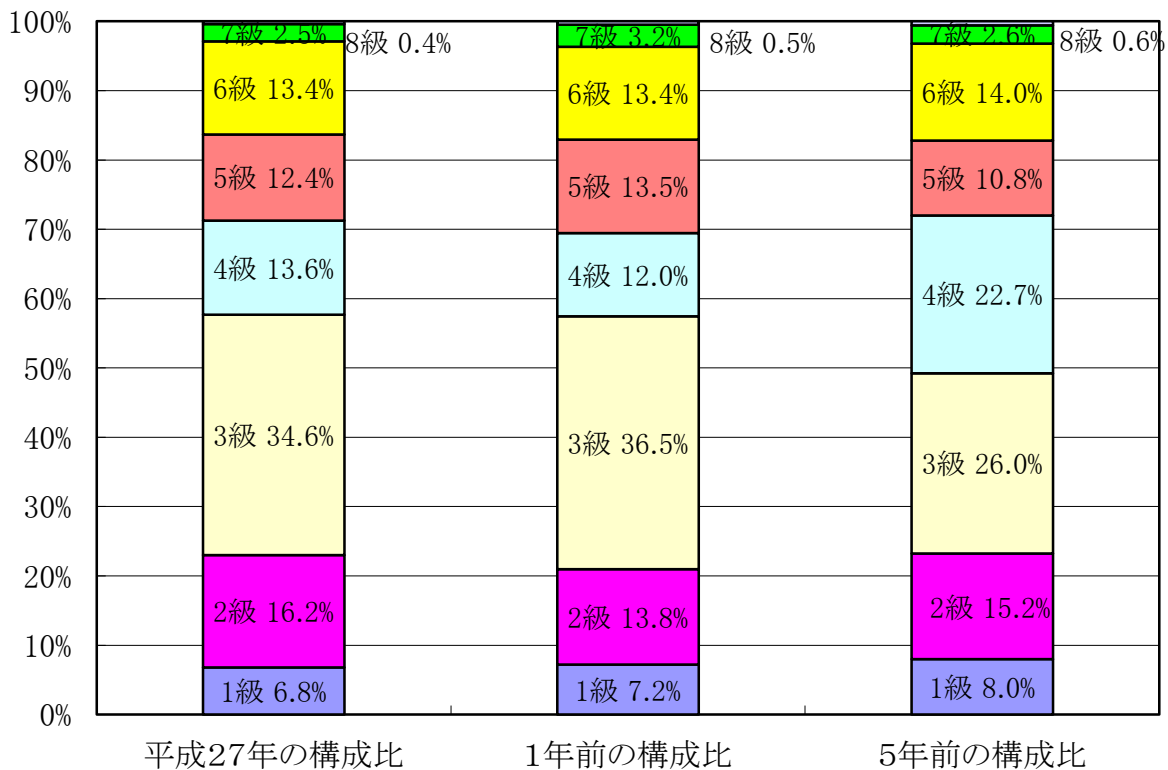
(「平成27年地方公務員給与実態調査」より)

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
8級	理事	4人	0.4%	431,600円	506,400円
7級	部長・参事	23人	2.5%	360,100円	460,500円
6級	課長・主幹	121人	13.4%	315,800円	424,400円
5級	課長補佐	112人	12.4%	285,000円	398,300円
4級	担当主査・主査	123人	13.6%	258,300円	392,500円
3級	副主査・主任	312人	34.6%	209,800円	344,500円
2級	主事	146人	16.2%	181,100円	291,100円
1級	主事	61人	6.8%	137,600円	244,900円
合計		902人	100.0%		

- (注) 1 茅ヶ崎市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象として人事評価（能力・意欲態度評価）を実施し、一般行政職の担当課長以上の職員に対し、評価結果を反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

茅ヶ崎市		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,401 千円		1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,653 千円		—	
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.70 ）月分		（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.70 ）月分		（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.70 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象として人事評価（業績評価）を実施し、担当課長以上の職員に対して評価結果を勤勉手当の成績率に反映させました。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

茅ヶ崎市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
退職時特別昇給	なし		退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給	2,601 千円	23,134 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全会計に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		815,662千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		372,959円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
茅ヶ崎市全域	10.0 %	2,187 人	10.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 101.7			

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）	272,617千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	411,187円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）	30.3 %		
手当の種類（手当数）	15 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高所作業手当	消防職員	10メートル以上の高所での消化又は救助の作業及び訓練	出動 1回 200円 訓練 1日 130円
	工事現場での監督、検査等の作業に従事する職員	10メートル以上の高所での作業	日額 200円
福祉業務手当	社会福祉主事	社会福祉業務の現業	月額 3,300円
建築確認審査等業務手当	職員（建築主事）	建築等の確認の申請に対する審査又は完了検査若しくは中間検査の申請に対する検査業務	月額 3,300円
有害毒薬物取扱手当	職員（市立病院の職員を除く）	毒物等を使用する公害に関する作業又は毒物等の散布等の作業	日額 300円、350円
死体処理手当	福祉総務課の職員	行路死亡人等の処理作業	1件 2,000円
	市立病院の職員	死体の解剖作業 死体の処理作業	1件 1,500円
感染症業務手当	市立病院の職員等	感染症の患者等に対する診療等の業務	日額 250円
		感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いがある場所又は物件の消毒作業	日額 350円
現場作業手当	自動車運転員	ごみの収集、運搬又は処分の作業	日額 100円
	職員	犬猫等の死体の処理作業	1件 250円
	市立病院の職員（栄養士・病院給食調理員）	正規の勤務時間による勤務として午前6時30分以前から患者の給食業務に従事したとき	1勤務 300円
	学校の職員	便槽又は污水管の修理及びしゅんせつ作業	1回 250円
救急作業手当	消防職員	特別救助作業、応急救護作業、潜水救助作業	出動1回 150～510円 潜水救助訓練1日250円
夜間医療等業務手当	市立病院の職員	深夜おける看護等の業務	1勤務 2,000～4,100円
病院救急業務手当	市立病院の医師	宿日直勤務中の救急診療業務	6,000～40,000円 (救急の外來患者に対する入院を伴う診療に従事した時は、1件につき3,000円を加算)
	市立病院の職員	宿日直勤務中の救急診療業務	5,000～15,000円
放射線取扱手当	市立病院の職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	日額 140円、300円
医師研究手当	市立病院の医師	医学に関する研究	月額 30,000円
医師夜間産科業務手当	市立病院の医師	午後5時15分から翌日の午前8時30分までの間の分娩に係る業務に従事したとき	1件 30,000円
特定看護業務手当	市立病院の職員（看護師）	感染管理に関する資格を有する看護師が院内感染の防止に係る業務に従事したとき	1件 2,000円
災害応急作業手当	職員	河川の堤防、道路等に自然災害が発生、又は発生するおそれがある場合の巡回監視又は応急作業等	日額710円～2,160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	856,261千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	448千円
支給実績(平成25年度決算)	838,091千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	407千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
初任給調整手当	医師、歯科医師に採用された職員に対して医師免許取得後の期間に応じて支給	異なる	国の制度では、医師又は歯科医師以外の職員を対象とする等支給範囲及び支給が異なる。	103,045千円	1,776,636円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 14,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで 7,800円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,200円 配偶者以外の扶養親族のうち3人目以降 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子の加算 5,500円	異なる	13,000円 6,500円 11,000円 6,500円 5,000円	223,775千円	254,289円
住居手当	世帯主である職員が所有する住宅に居住している場合又は職員が借り受けた住宅に居住して家賃を支払っている場合に支給 ア 自ら所有する住宅に居住する職員 16,300円 イ 借家又は借間に居住する職員 家賃が月額28,000円以上 30,700円 家賃が月額28,000円未満 家賃+2,700円	異なる	国の制度では、借家・借間のみ支給する。上限27,000円。	312,012千円	241,122円
通勤手当	交通機関又は交通用具によって通勤する職員に支給 ア 交通機関利用者 実費 イ 交通用具使用者 2,000~31,600円	異なる	55,000円を限度 2,000~31,600円	113,884千円	74,923円
管理職手当	管理職の職務に応じて支給(定額) 68,000円~105,000円	異なる	俸給の特別調整額 46,300円~ 139,300円	265,529千円	958,588円
管理職員特別勤務手当	①管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日又は休日に勤務した場合に支給 1回 6,000~12,000円 *1 規則で定める勤務にあつては、100分の150を乗じて得た額 *2 勤務に従事した時間が3時間30分未満である場合は、100分の50を乗じて得た額 ②管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により勤務を要しない日又は休日以外の日の午前0時から5時までの間であつて正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 1回 3,000~6,000円	異なる	*2については規定なし	2,555千円	22,808円
宿日直手当	宿日直勤務職員に支給 ア 一般の宿日直勤務 1回 2,800~5,600円 イ 医師等の宿日直勤務 1回 1,500~20,000円 ウ 看護師等の宿日直勤務 1回 1,000~2,000円	異なる	1回 4,200円 1回 10,000円 ~20,000円 1回 2,950~7,200円	35,040千円	455,058円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	930,000円	(参考) 特例市における最高/最低額 1,130,000円 / 463,500円
	副市長	763,000円	950,000円 / 637,000円
報酬	議長	560,000円	770,000円 / 527,400円
	副議長	484,000円	720,000円 / 466,000円
	常任委員長・ 運営委員長	459,000円	—円 / —円
	議員	453,000円	670,000円 / 438,800円
地域手当	市長 副市長	10%	
期末手当	市長	(平成26年度支給割合)	
		6月期	1.75(1.575)月分
		12月期	1.9(1.71)月分
計	3.65(3.285)月分		
副市長	(平成26年度支給割合)		
	6月期	1.8(1.71)月分	
	12月期	1.95(1.8525)月分	
計	3.75(3.5625)月分		
議長 副議長 常任委員長 運営委員長 議員	(平成26年度支給割合)		
	6月期	2.1月分	
	12月期	2.3月分	
計	4.4月分		
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給与月額×在職年数×400/100 14,880,000円 任期毎	
	副市長	給与月額×在職年数×300/100 9,156,000円 任期毎	

- (注) 1 期末勤勉手当の支給割合の()の数値は、市長・副市長については、平成27年4月27日までの特例措置による減額後の支給割合です。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

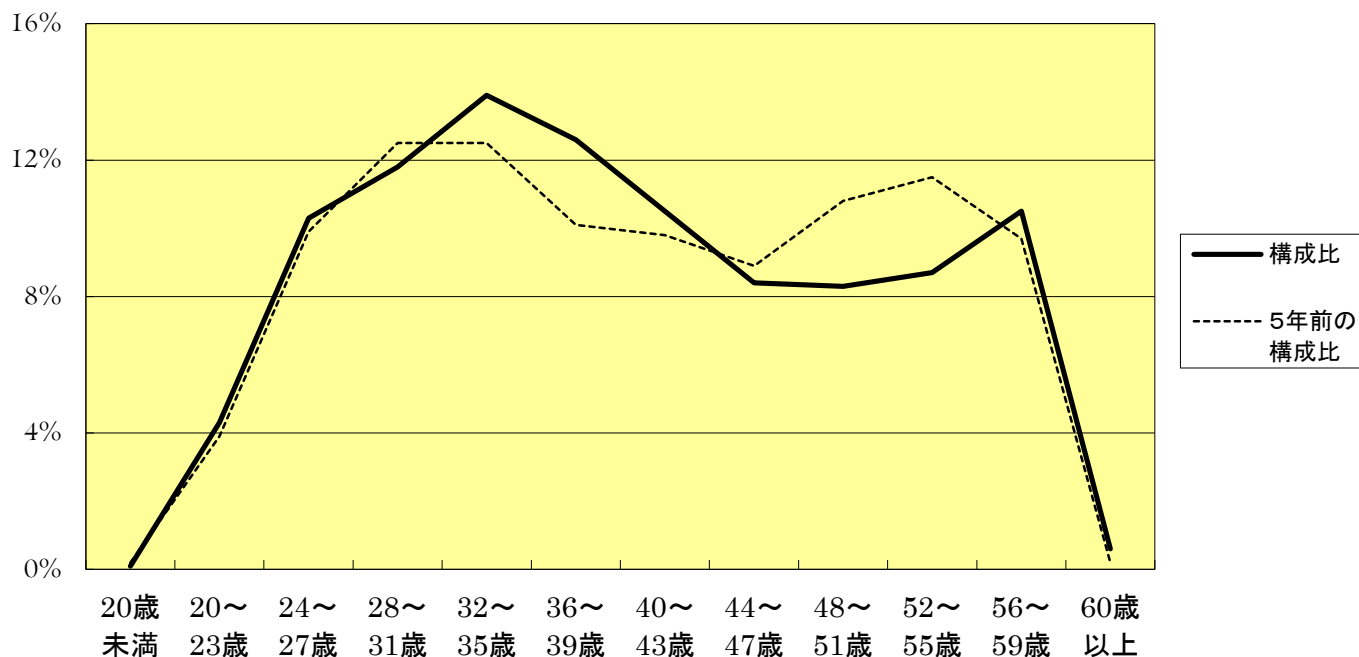
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
	平成27年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	議会	12	13	-1	・育児休業による任期付職員の退職のため減員
	総務	302	285	17	・新規担当設置及び新施設準備のため増員
	税務	71	67	4	・育児休業による任期付職員の採用のため増員
	民生	214	200	14	・保育所定員増・新制度対応のため増員 ・ケースワーカー充実のため増員
	衛生	190	186	4	・保健所設置準備のため増員
	労働	4	4	0	
	農水	17	17	0	
	商工	14	12	2	・道の駅準備のため増員
	土木	156	156	0	
	計	980	940	40	<参考> 人口1万人当たり職員数 40.76人 (特例市の人口1万人当たり職員数 43.74人)
	教育部門	210	210	0	
消防部門	242	238	4	・寒川町と協力業務のため増員	
小 計	1,432	1,388	44	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.56人 (特例市の人口1万人当たり職員数 61.62人)	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	病 院	523	517	6	・業務量増のため増員
	下水道	34	35	-1	・育児休業による任期付職員の退職のため減員
	その他	74	67	7	・特定保健事業業務増のため増員。 ・介護保険制度等の基盤整備のため増員 ・欠員補充のため増員
	小 計	631	619	12	
合 計	2,063 [2,079]	2,007 [2,036]	56 [43]	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.81人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。(教育長を含めた数です。)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	89人	212人	243人	286人	259人	216人	174人	171人	179人	217人	13人	2,062人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		883	897	912	910	940	980	97 (11.0%)
教育		211	216	202	207	210	210	-1 (▲0.5%)
消防		237	235	235	233	238	242	5 (2.1%)
普通会計		1,331	1,348	1,349	1,350	1,388	1,432	101 (7.6%)
公営企業等会計		535	547	565	589	619	631	96 (17.9%)
総合計		1,866	1,895	1,914	1,939	2,007	2,063	197 (10.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
 (平成27年度は定員管理調査の結果に教育長を含めた職員数です。)